

学校体育施設使用者（同伴者を含む）へのお願い

7月1日から学校開放使用（体育館・運動場）を再開します。

以下の感染症拡大防止対策を講じた上での使用をお願いします。

□以下の事項に該当する場合は、自主的に使用を見合わせてください。

- ・体調がよくない場合（発熱・喉・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□マスクを持参し、スポーツを行っていない時や会話をする際にはマスクを着用してください。

□「消毒のきまり」に則り、こまめな手洗い、アルコール等により消毒を実施してください。

□定期的な換気にご協力をお願いします。（1時間に10分程度は外気を取り入れるなど。）

□他の使用者や施設管理者等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。

（障がい者の誘導や介助等は除く）

激しい運動やマスク未着用時は、より一層距離を空けるようにしてください。

□使用中に大きな声で会話、応援をしないでください。

□タオル・飲み物等は共用しないでください。

□施設使用者名簿の作成等、各団体で当日の使用者を把握できるようにし、

新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに尾張旭市教育委員会まで報告してください。

□その他、感染防止のための尾張旭市教育委員会の指示等に従ってください。